

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査における要望への対応状況

No.	内 容	市町村	県の対応状況	担当部局
1	白石峠及び荷沢峠での新たなトンネル建設や、屈曲区間のショートカットなど、気仙地域と東北横断自動車道を結ぶ国道107号の改良整備の早期事業化をお願いしたい。	大船渡市	<p>国道107号については、東日本大震災津波において内陸部と気仙地区をつなぐ道路として大きな役割を果たしたことから、復興実施計画において県の復興支援道路に位置付け、重点的に整備を進めているところです。</p> <p>国道107号の気仙地域から東北横断自動車道釜石秋田線宮守IC間の更なる改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、事業の規模や交通量、周辺の道路ネットワーク状況等も考慮しながら総合的に検討していきます。</p>	県土整備部
2	大船渡港湾の港湾物流機能の再生・拡大により地域経済の振興を図るとともに、震災からの早期復興を推進するため、次の事項について要望する。	大船渡市		
	(1) ILCの誘致及び整備における永浜・山口地区工業用地の活用方針の早期決定	大船渡市	<p>ILCの建設工事の際には、加速器本体であるクライオモジュールや測定器など世界各国で製作された大型部品が船便により国内に持ち込まれることが想定されています。</p> <p>現在、ILCの実現に向けた港湾利用などの具体的な対応については、東北ILC準備室等で検討が進められています。</p> <p>県としては、大型部品の陸揚げにおいて、県内港湾が活用されるよう、港湾の優位性をアピールしていくこととしています。</p>	政策地域部
	(2) 岸壁、ふ頭用地、臨港道路などの港湾施設の復旧・整備の促進	大船渡市	<p>茶屋前ふ頭や野々田ふ頭等の港湾施設については、主要な岸壁、ふ頭用地の復旧が完了しています。引き続き、防潮堤等の海岸保全施設整備や背後のまちづくり、港湾利用者との調整を図りながら、物揚場、臨港道路等の災害復旧工事を推進します。</p> <p>永浜・山口地区の新たな公共ふ頭整備については、現在、震災で沈下した岸壁の嵩上げや臨港道路、ふ頭用地の整備を進めており、引き続き早期完成に向け整備を推進します。</p>	県土整備部
	(3) 永浜・山口地区工業用地全体の早期完成	大船渡市	<p>永浜・山口地区工業用地については、第1期区画(約5.3ha)が完成しているところですが、第2期区画(約6.4ha)については、第1期区画の活用状況を踏まえて、分譲に向けた造成工事の実施を検討することとしています。</p>	県土整備部
	(4) 港湾施設使用料の低減と国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度の創設	大船渡市	<p>国際フィーダーコンテナ定期航路については、平成25年9月の就航以来、取扱貨物量が順調に増加している状況となっています。</p> <p>港湾施設使用料の低減や利用促進に資する制度の創設については、船主や荷主の意向、企業の物流動向等を踏まえ、取扱貨物量の増加につながる施策となるよう、その必要性や効果、県と港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討を進めていきます。</p>	県土整備部

No.	内 容	市町村	県の対応状況	担当部局
	(5) 大規模地震に対応した耐震強化岸壁の計画・整備	大船渡市	耐震強化岸壁については、港湾背後で事業が進められているまちづくりや復興道路、復興支援道路の進捗状況、公共事業予算の推移等を勘案しながら必要な検討を行います。	県土整備部
3	<p>いまだ3割強の子どもたちが仮設住宅から登校し、小中学校合わせて約7割の生徒、児童が市内各地からスクールバスで登校している状況で、まだまだ心のケアが必要である。</p> <p>避難訓練のサイレンが鳴っただけでも身震いする子供もいるので、引き続き、心のケアについて御支援をお願いしたい。(鶴住居小学校)</p>	釜石市	<p>児童生徒の心のケアについては、発災以前から配置しているスクールカウンセラーに加え、甚大な被害を受けた沿岸部には、13人の巡回型カウンセラー(県外臨床心理士)、3人のスーパーバイザーを配置し、心のケアに努めているところです。釜石市には、沿岸南部教育事務所配置の巡回型カウンセラー2名を派遣しています。</p> <p>今後におきましても、国に対してスクールカウンセラー等の活用事業に係る財政措置を要望するとともに、人材確保を図り、児童生徒の心のケアに努めます。</p> <p>また、県では、子どものこころのケアと支援者への研修を中長期にわたって担う全県的な拠点施設として「いわてこどもケアセンター」を矢巾町に設置し、センターでの診療、釜石市を含む沿岸3地区での巡回診療(週1回)及び支援者研修を一体的に実施しています。</p> <p>釜石市では、被災者支援総合交付金を活用した県補助事業として、「被災した子どもの養育相談支援事業」を実施しており、釜石市役所青葉ビル内に子どものケアセンターを設置し、相談窓口を常設し、支援能力向上のための民生児童委員などへの支援者研修、心身のケア相談会・講習会、被災児童等の交流会といった取組を行っています。</p> <p>引き続き本事業の実施が可能となるよう、国への要望活動(被災者支援総合交付金による財政支援の継続)を行っていきます。</p>	教育委員会 保健福祉部